

相楽都市計画（精華町）
都市計画変更（案）総括図
縮尺 1:10,000



精華町-1
学研狛田西地区
・用途地域の設定
・高度地区の設定

精華町-3
学研狛田東地区
・用途地域の除外
・高度地区の除外
・防火地域・準防火地域の除外
・特別用途地区の除外
・地区計画（学研狛田東地区）の変更

精華町-2
蔭山・水落地区
・用途地域の設定・変更
・高度地区の設定・変更
・地区計画（精華台地区）の変更

凡 例	
	都市計画区域
	市街化区域
用途地域	
	第1種低層住居専用地域 (第1種高度地区)
	第2種低層住居専用地域 (第2種高度地区)
	第1種中高層住居専用地域 (第2種高度地区)
	第2種中高層住居専用地域 (第3種高度地区)
	第1種住居地域 (第3種高度地区)
	第2種住居地域 (第3種高度地区)
	準住居地域 (第3種高度地区)
	近隣商業地域 (第4種高度地区・準防火地域)
	近隣商業地域 (第4種高度地区・準防火地域)
	商業地域 (防火地域)
	準工業地域 (第5種高度地区)
特別用途地区	
	特定大規模小売店舗制限地区
	研究開発地区
都市計画決定年月日	
都市計画区域	昭和43年2月28日
市街化及び調整区域(当初)	昭和46年12月28日
用途地域(当初)	昭和48年12月25日
用途地域(最終)	令和4年3月31日
高度地区(最終)	令和4年3月31日
防火・準防火地域(最終)	令和4年3月31日

凡 例	
	都市計画道路
	都市計画公園
	地区計画

凡例	
	変更箇所

